

令和2年2月27日

学生・教職員 各位

校 長

学生・教職員の海外渡航（私事渡航）に関する取り扱いについて（通知）

本校学生・教職員が海外渡航（私事渡航）する場合について、外務省海外安全ホームページにおける「危険情報」を参考に、別紙届出様式に必要事項を記入の上、総務課総務係へ提出くださるようよろしくお願いいたします。

外務省海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

「危険情報」

なし	
レベル1	十分注意してください。
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。
レベル3	渡航は止めてください。（渡航中止勧告）
レベル4	退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

※ 上記「危険情報」が『なし』となっている地域への旅行予定の場合でも提出願います。

また、外務省が管理する渡航登録サービス「たびレジ」（※在外公館などから緊急時に日本語で最新の情報提供を受けられる海外旅行登録システム）(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)を積極的に活用し、海外渡航（海外出張、海外研修及び私事渡航）されますよう、併せてお願いいたします。